

| |
|-------------|
| 公表日 |
| 令和 4年 1月 6日 |

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和3年度海の中道 事業評価検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所長 平塚 勇司 福岡市東区大字西戸崎18-25 |
| 契約年月日 | 令和 4年 1月 6日 |
| 契約業者名 | (株)建設技術研究所九州支社 |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市中央区大名2-4-12 |
| 契 約 金 額 | 19,998,000円(税込み) |
| 予 定 価 格 | 19,998,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業 務 場 所 | 福岡県福岡市東区大字西戸崎 海の中道海浜公園内 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 4年 1月 7日 |
| 履行期間(至) | 令和 4年 9月30日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和3年度海の中道 事業評価検討業務
2. 履行場所 福岡県福岡市東区大字西戸崎 海の中道海浜公園内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区大名 2-4-12
会社名：株式会社建設技術研究所九州支社
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
- 1) 当該業務の目的
本業務は、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために、海の中道海浜公園における費用対効果分析を検討・整理し、事業評価監視委員会に向け、本公園における事業の効率性・必要性を分かりやすく説明するための資料作成等を行う業務である。
- 2) 業務の内容
計画準備 1式
費用対効果分析 1式
残事業投資効率性の妥当性検証 1式
事業評価監視委員会資料（案）作成 1式
報告書作成 1式
- 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。
参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。
特に、「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の実施手順において、項目毎に必要な内容が網羅され、業務量の把握が適切にされていること、かつ特定テーマの「事業評価の過程及び結果を第三者に分かりやすく説明するための留意点について」に対する技術提案について与条件との整合性がどれ、着眼点、問題点、解決方法等において誘致圏周辺の移動・利用内容変化はRESAS、コロナ禍の影響はV-RESASを活用したマクロ分析を行う提案がなされるなど、総合的に優れた提案が行われていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

国営海の中道海浜公園事務所 調査設計課長